

容量市場 実務説明資料 実効性テストについて

(対象実需給年度：2027年度)

2025年3月

電力広域的運営推進機関

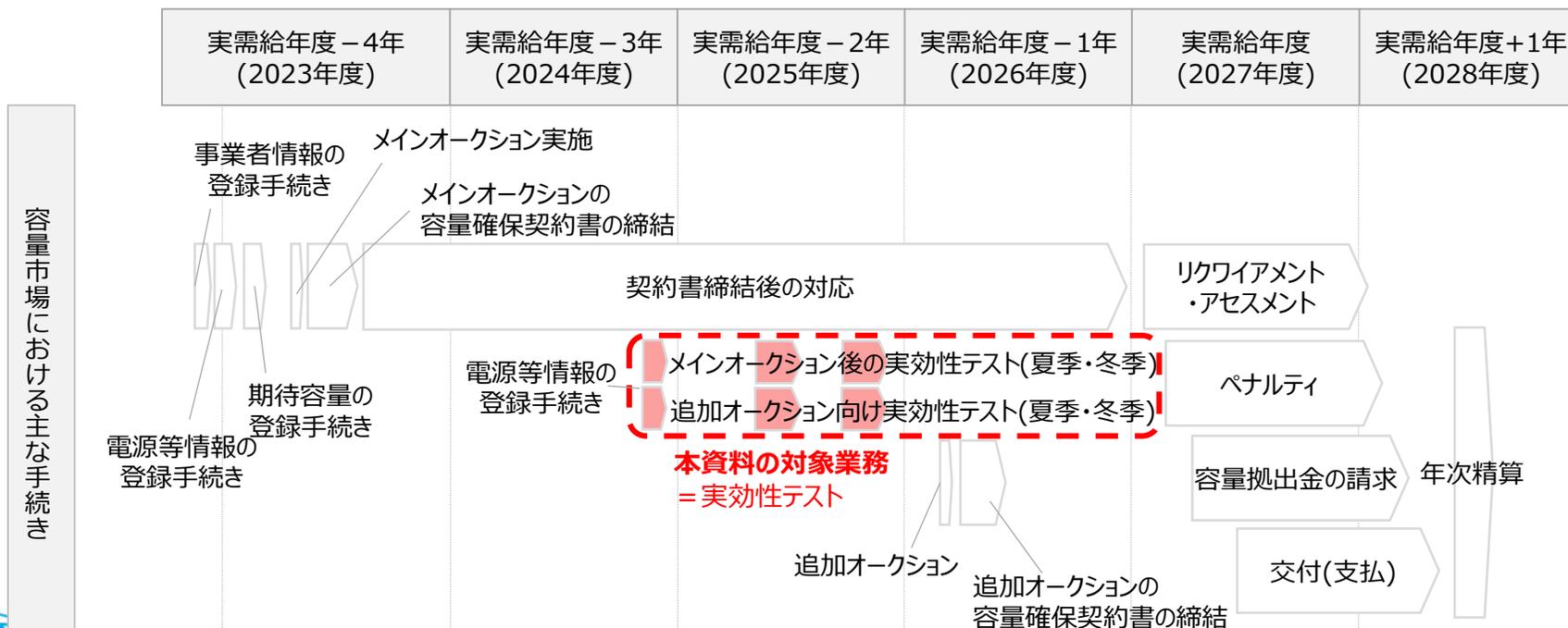
1.本資料の対象業務	…P.03
2.実効性テストに係る業務の全体像	…P.06
3.前回テストからの主な変更点	…P.07
4.実効性テストの業務の流れと主な留意点	…P.08
5.主なスケジュール	…P.28
6.FAQ・問い合わせ先	…P.30

1. 本資料の対象業務①

容量市場業務全体像における実効性テストの位置づけ

- 本資料では、**発動指令電源**の登録事業者に対して、実需給期間の2年前(2025年度)に実施する実効性テストにおける前年度からの変更点および手続きの主な留意点を中心にご説明します。
- 実効性テストの対象事業者は以下のとおりです。
 - ・メインオークションで容量確保契約書を締結済の事業者（以下、本資料では「発動指令電源提供者」という）
 - ・メインオークションの非落札者で追加オークションに参加する事業者および新たに追加オークションから参加する事業者（以下、本資料では「容量市場に参加予定の事業者」という）

【容量市場全体スケジュール（参加登録～実需給年度中）】



1. 本資料の対象業務②

実効性テストを実施する事業者と目的

- 実効性テストは、対象事業者が市場に参加する上で必要な手続きです。
- 発動指令電源提供者にとっては、リクワイアメントの一つとなります。
- 容量市場に参加予定の事業者にとっては、追加オークションに参加するため、および電源等差替で差替先となるための要件となります。

実効性テストの実施者（対象事業者）

【発動指令電源提供者】

メインオークションで容量確保契約書を締結済みの事業者

【容量市場へ参加予定の事業者】

メインオークションの非落札者で追加オークションに参加する事業者
または
追加オークションから参加する事業者

実効性テスト実施の目的

- リクワイアメントの一つであるため(参考：募集要綱「第7章 契約条件 3.リクワイアメント・アセスメント・ペナルティ」)

- 追加オークションへの参加や差替先電源として契約を締結するにあたり、実効性テストにて期待容量を確定させる必要があるため

- 実効性テストに係る業務を実施する際には以下のマニュアル等をご参照ください。
- 本説明会資料は、業務マニュアル(実効性テスト編)を基に、システム画面の操作を含む手順や留意点を記載しています。

業務マニュアル 実効性テスト編

- 具体的な手続きや主要なシステム操作方法など、実効性テストを円滑に行っていただくために必要な情報を記載しています。

【容量市場業務マニュアル 実効性テスト編】

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/files/250130_jikkouseitest_jitsujukyu2027.pdf

容量市場 システム マニュアル

- 容量市場システムのログイン方法や入力方法、操作方法について、補助的な機能も含め詳細に記載しています。

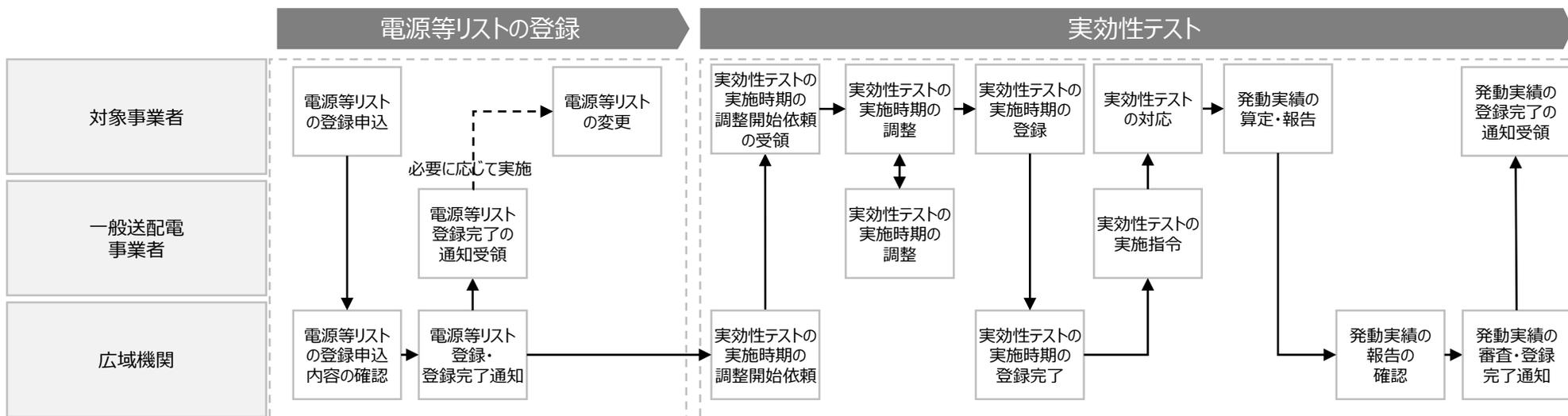
【容量市場システムに関する利用規約・システムマニュアル】

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html

2. 実効性テストに係る業務の全体像

- 実効性テストに係る業務の全体像は以下のとおりです。
- 次頁以降にて、前年度からの変更点および実効性テスト前手続き以降の留意点をご説明します。容量市場システム操作の必要な手続きは、システム画面と合わせて手順をお示しします。

【実効性テストに係る業務フローと本資料・マニュアルの記載箇所】



本資料のアジェンダ

本資料の対象外

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

業務マニュアルにおける章・節

2.1
(2章1節)

2.2
(2章2節)

3.1
(3章1節)

3.2
(3章2節)

3.3
(3章3節)

3. 前回テストからの主な変更点

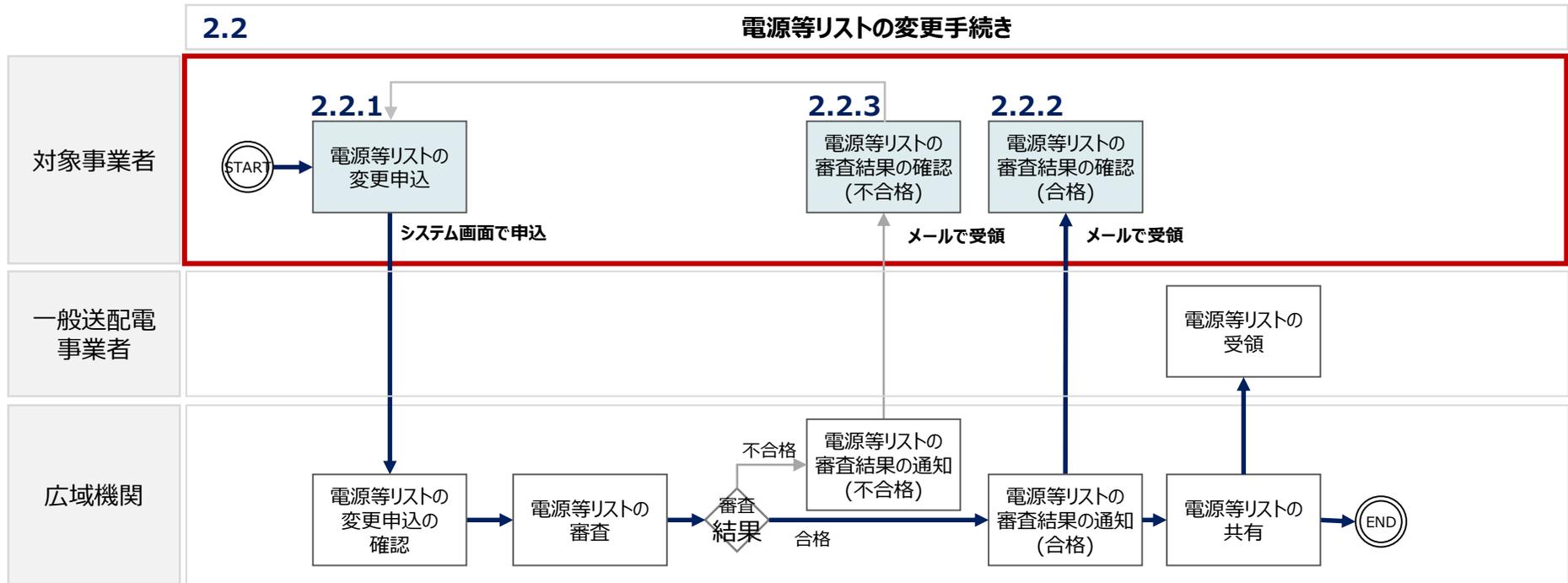
- 前年度からの主な変更点は、2024年度の業務実績や事業者からの問合せ等を踏まえた手続きの一部見直し、説明の充実化や記載の明確化となります。

No.	前回の業務マニュアル（対象実需給年度：2026年度向け）からの主な変更点	業務マニュアルの反映箇所
①	<ul style="list-style-type: none">■ 実効性テスト業務に関する年間スケジュール表の追記<ul style="list-style-type: none">➢ 実施漏れや期日超過が発生しないよう、事業者にて対応が必要な業務を、対応時期順に表の形で追記。	1. はじめに 表 1-1 実効性テスト業務の主なスケジュール
②	<ul style="list-style-type: none">■ 需給調整市場に基づく調整力指令と重複した場合の取り扱いを明記<ul style="list-style-type: none">➢ 事業者からの問合せを踏まえ、調整力指令と実効性テストの発動指令が重複した場合でも、電源等リストの期待容量は、計量値に基づく実績で評価することを明記。	2. 電源等リスト登録 注 1
③	<ul style="list-style-type: none">■ 電源等リスト登録時のバイオマス比率の有効桁数を明記<ul style="list-style-type: none">➢ 事業者からの問合せを踏まえ、バイオマス比率に小数点以下の数値がある場合は小数点以下第一位まで（小数点以下第二位を切り上げ）として記入いただくことを明記。	2.1.2.2 電源等リストの作成 表 2 4 電源等リストの記載項目一覧（電源） ²⁹
④	<ul style="list-style-type: none">■ ベースライン算定において、電力需給ひっ迫警報発令時等における経済DR実施日の除外を希望する場合の、報告方法の見直し<ul style="list-style-type: none">➢ 2024年度の業務実績を踏まえ、指定の報告フォーマットで提出する形式へ変更。➢ 「実施日から5営業日以内」としていた報告期日を、「発動実績の報告時」までに変更。	3.2.2.2 ベースラインの算定 注 4 2. お申し出の方法・期日

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「2.2 電源等リストの変更手続き」業務の流れ

- 電源等リストの変更手続きに係る業務の流れは以下の通りです。
- 本項では、手続き上の留意点についてご説明します。



4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

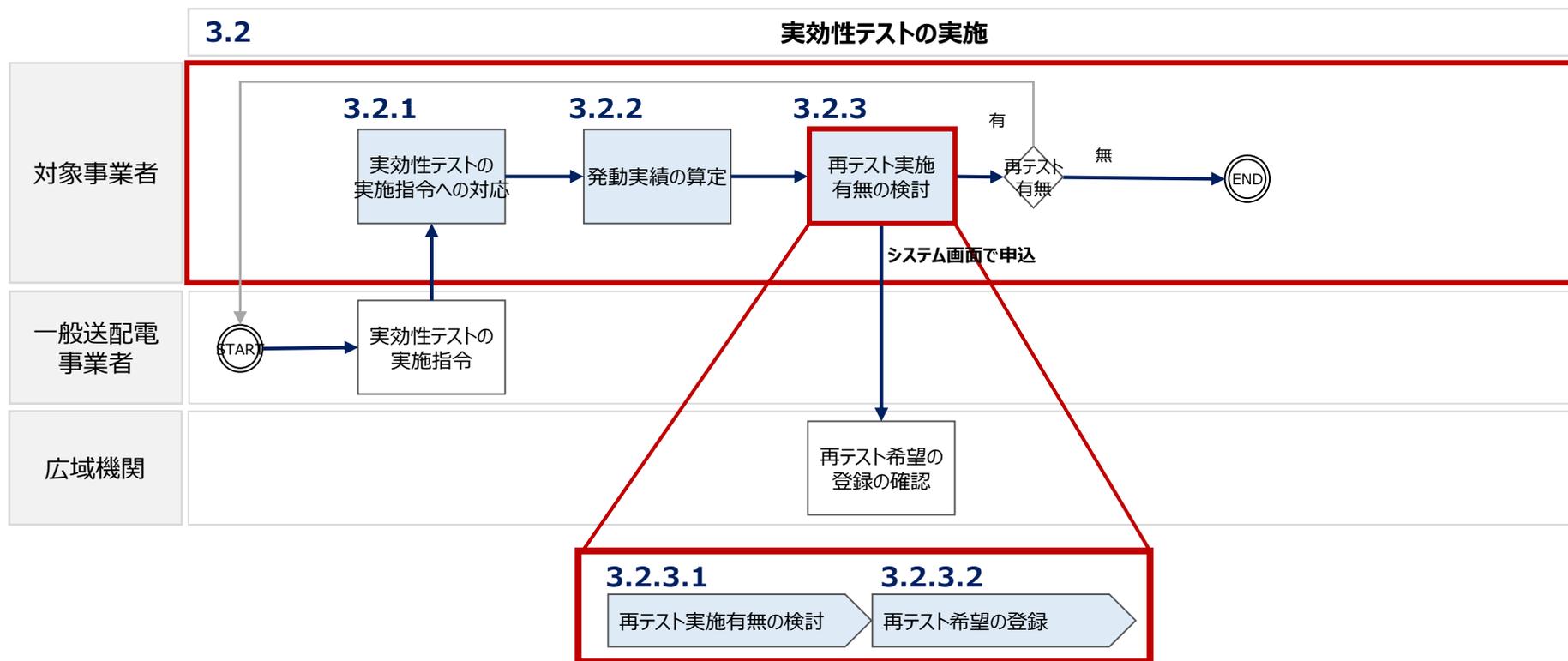
「2.2 電源等リストの変更手続き」における留意点

- 以下に当てはまる場合等は、実効性テスト実施時期の前（夏季：5月末日、冬季：10月末日）までに電源等リストの更新を完了させてください。更新しない場合は、その電源等当該地点は実効性テストでの発動実績として評価されません。
 - ▶ 電源等リスト登録時（2025年2月末日まで）に新設電源として登録された電源について、未確定であった内容（地点特定番号、BGコード等）が確定した場合
 - ▶ 既設電源において電源等リスト登録時（2025年2月末日まで）から地点特定番号、BGコードが変更となった場合

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「3.2 実効性テストの実施」業務の流れ

- 実効性テスト実施に係る業務の流れは以下の通りです。
- 本項では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う「3.2.3 再テスト実施有無の検討」について手順をご説明します。



4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「3.2 実効性テストの実施」における留意点 (1/2)

- 属地一般送配電事業者から実効性テストの実施指令を受令後、対象事業者は、各地点に対して供給力の提供を指示し、実行性テストの実施指令に対応してください。
 - 実施指令は実需給年度の発動指令と同様に事前の予告なしで発動されます。
 - 実効性テストでは3 時間継続してアセスメント対象容量以上の供給力を提供頂きます。アセスメント対象容量内での部分的な実施指令や、3 時間未満で実施指令をすることはありません。
- 実効性テストの実施後、容量提供事業者は発動実績算定のため、発電量調整供給契約・接続供給契約（託送契約等）を締結している発電契約者・契約者（託送契約者）から、以下の情報を取得してください。
 - 電源等リストに含まれる各地点の発電量調整受電電力量および接続供給電力量（※ 30分値×6コマ）
 - ベースライン算定に必要となる接続供給電力量（※ 30分値×指令日前30日分）
- 取得した情報を基に、ベースラインを算定し、発動実績および期待容量（実効性テスト後）を算定してください。ベースラインおよび発動実績、期待容量（実効性テスト後）算定の詳細については業務マニュアル(実効性テスト編)のP46～52を参照してください。

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

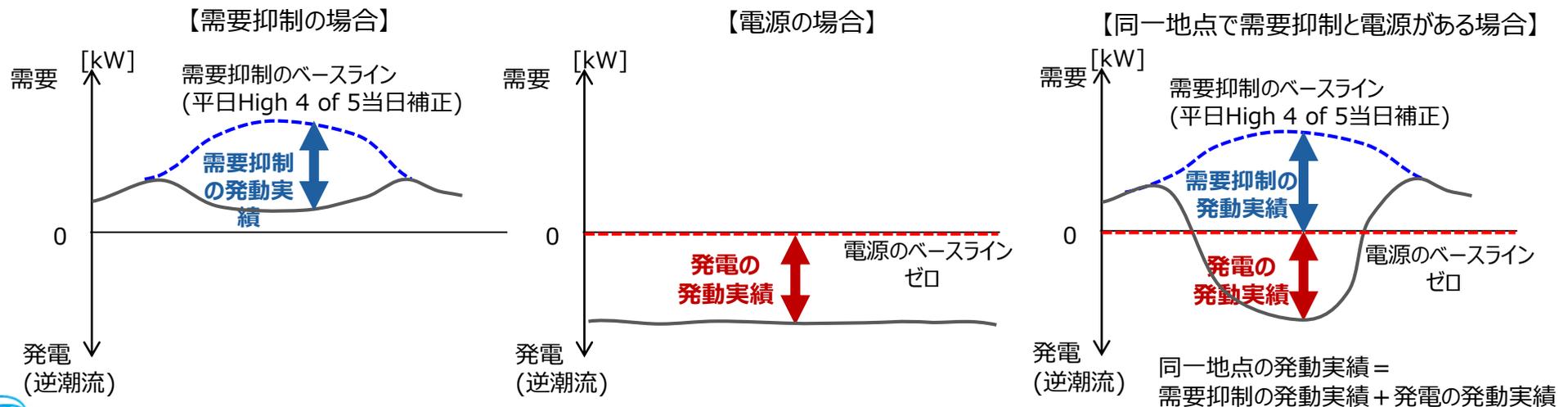
「3.2 実効性テストの実施」における留意点 (2/2)

- 実効性テストの結果（事業者により把握）を踏まえたうえで、**再テスト**が必要な場合は、属地一般送配電事業者へ再テストの申込をしてください。再テストの実施は、夏季および冬季において**各1回を上限**に受け付けます。
- 同時期に再テストを希望する場合は**実効性テストの1週間後**、別時期に再テストを希望する場合は**実効性テストの2か月後**を期限として、属地一般送配電事業者への再テスト希望時期の連絡および、容量市場システムへの再テスト希望の登録を実施してください。
 - ▶ 一般送配電事業者への再テストへ向けた調整にあたっては、業務マニュアル(実効性テスト編) P41「3.1.2 実効性テスト実施時期の調整依頼」から「3.1.3 実効性テスト実施時期の通知の確認」までの手続きをご参照ください。
- なお、再テスト申込後に、再テストを受けないと判断した場合、その旨をすみやかに属地一般送配電事業者に連絡して下さい。

- 需要抑制のベースラインは、High 4 of 5（当日調整あり）で算定します。代替ベースラインなどその他のベースラインを用いることはできません。
- 電源（逆潮流）のベースラインは、ゼロとします。なお、ベースラインの算定に発電計画は使用しないため、発動指令以外の時間帯に発電していた場合でもベースラインは変わりません。
- 自家発電等の同一地点において需要抑制と電源（逆潮流）の両方で供給力を提供する場合についても、上記の供給地点および受電地点のベースラインを使用していただきます。なお、電源等リストに両方の受電（供給）地点特定番号を記載していただくことが前提となります。

【発動実績の算定方法】

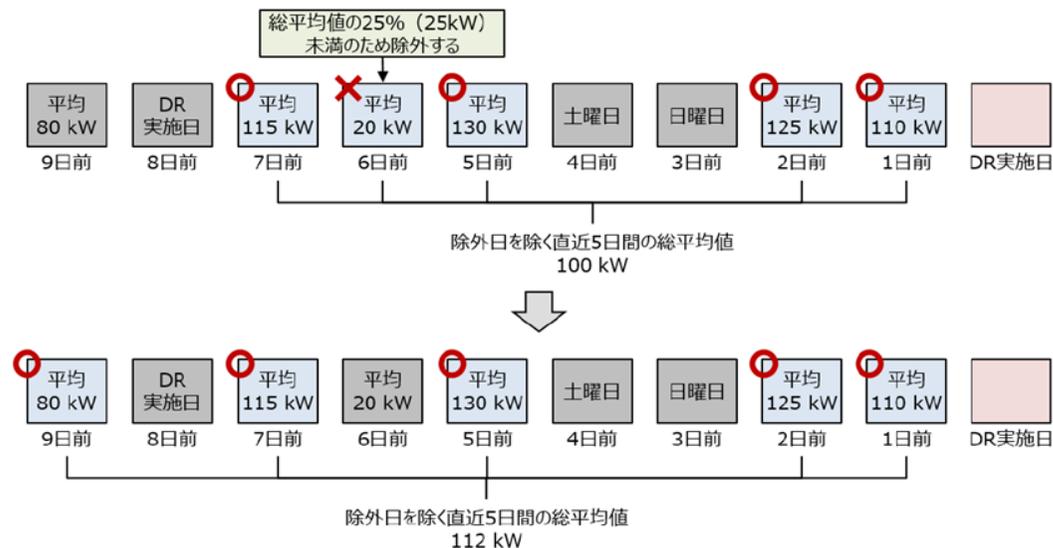
$$\begin{aligned} \text{需要抑制の発動実績} &= \text{ベースライン} - \text{計量値} \\ \text{発電の発動実績} &= \text{計量値} - \text{ベースライン} \end{aligned}$$



- ①DR実施日の直近5日間（DR実施日当日および下記に該当する日を除く）のうち、DR実施時間帯の平均需要量の多い4日間（High 4 of 5）のDR実施時間帯のコマ毎の平均値を算出する。
 - 土曜日・日曜日・祝日
 - 過去のDR実施日※1
 - DR実施時間帯における需要量の平均値が直近5日間のDR実施時間帯における需要量の総平均値の25%未満
- ②DR実施時間の5時間前から2時間前までの30分単位の6コマについて、「（DR実施日当日の需要量）－（上記①の算出方法により算出された平均値）」の平均値を算出する。
- ③上記①で算出された値におけるDR実施時間帯の30分単位の各コマに、上記②で算出された値を加算したものをベースラインとする。ただし、マイナスとなる場合は当該時間帯のベースラインを零に補正。

※1：電力需給ひっ迫警報発令期間中等における経済DR実施日の除外を希望する場合は本機関への申し出が必要となります。需給調整市場による調整力指令受令日は過去のDR実施日に含まれません。

【直近5日間の採用例】



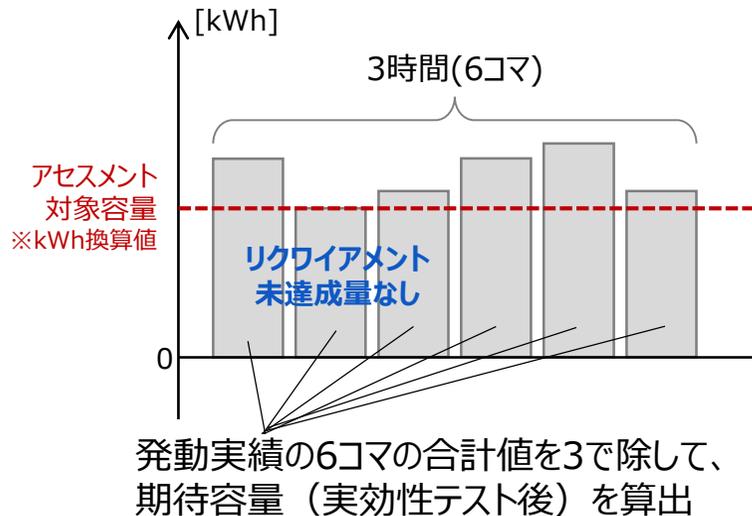
- 実効性テスト未達成量 = 0 の場合、発動実績の6コマの合計値を3で除した値が、期待容量 (実効性テスト後) となります。

※発動指令電源提供者において、期待容量 (実効性テスト後) と容量確保契約容量の差分は、追加オークション、電源等差し替えへの活用が可能
 ※容量市場へ参加予定の事業者においては、期待容量 (実効性テスト後) の全量を、追加オークション、電源等差し替えへの活用が可能

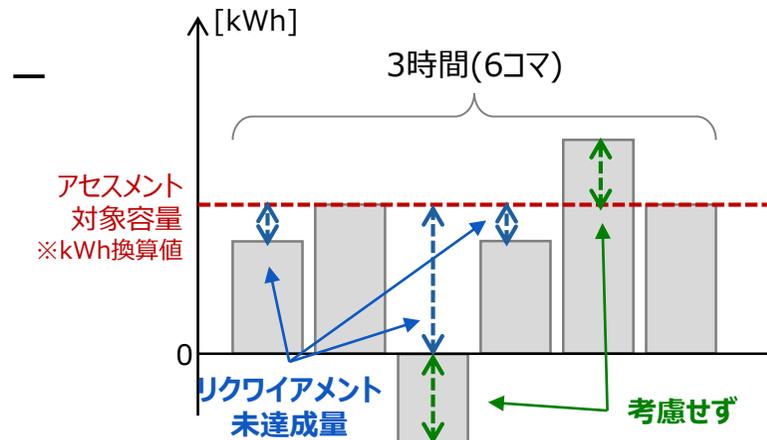
- 実効性テスト未達成量 > 0 の場合、アセスメント対象容量から実効性テスト未達成量を減じた値が、期待容量 (実効性テスト後) となります。

<期待容量 (実効性テスト後) の算定方法>

・実効性テスト未達成量 (kW) = 0 の場合



・実効性テスト未達成量 (kW) > 0 の場合



- ・リクワイアメント未達成量の6コマの合計値を3で除して、実効性テスト未達成量を算出
- ・アセスメント対象容量から実効性テスト未達成量を減じて、期待容量 (実効性テスト後) を算出

注) アセスメント対象容量：契約電源が提供すべき供給力で、メインオークションにおける応札容量。
 容量確保契約書を締結していない場合は、実効性テスト前に登録した期待容量となります。

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「3.2.3.2 再テスト希望の登録」におけるシステム操作および留意点

- 「3.2.3.2 再テスト希望の登録」にあたっては、電源等情報変更申込画面において以下の操作を行ってください。

容量市場システム

電源等情報変更申込画面

①

基本情報一覧

容量を提供する電源等の区分 発動指令電源 (アグリゲート)

変更区分 実効性テスト実施時期登録・変更

実効性テスト以外の発動実績の利用希望 * 実効性テスト以外の発動実績の利用希望の有無を指定してください。
有 無

実効性テスト実施時期 実効性テスト実施の時期を指定してください。
1:夏季

再テスト希望

夏季 夏季の再テスト希望の有無を指定してください。
有 無

冬季 冬季の再テスト希望の有無を指定してください。
有 無

②

登録済電源等リスト一覧

削除	No.	電源等リスト名
<input type="checkbox"/>	1	電源等リスト1.xlsx

変更理由 * 再テスト希望の登録

③

確認

Copyright ©CCTO. All Rights Reserved.

① 以下を順にクリックし、電源等情報変更申込画面を表示します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」>「参加登録」>「電源等情報管理」>「電源等情報一覧画面」>「電源等情報詳細画面」→ 実効性テスト登録を選択>「電源等情報変更申込画面」

② 再テスト希望：「夏季」または「冬季」にて、「有」をチェックしてください。

※2回目の再テスト実施を希望する場合には、「夏季」「冬季」とも「有」にチェックが入っている状態になります。

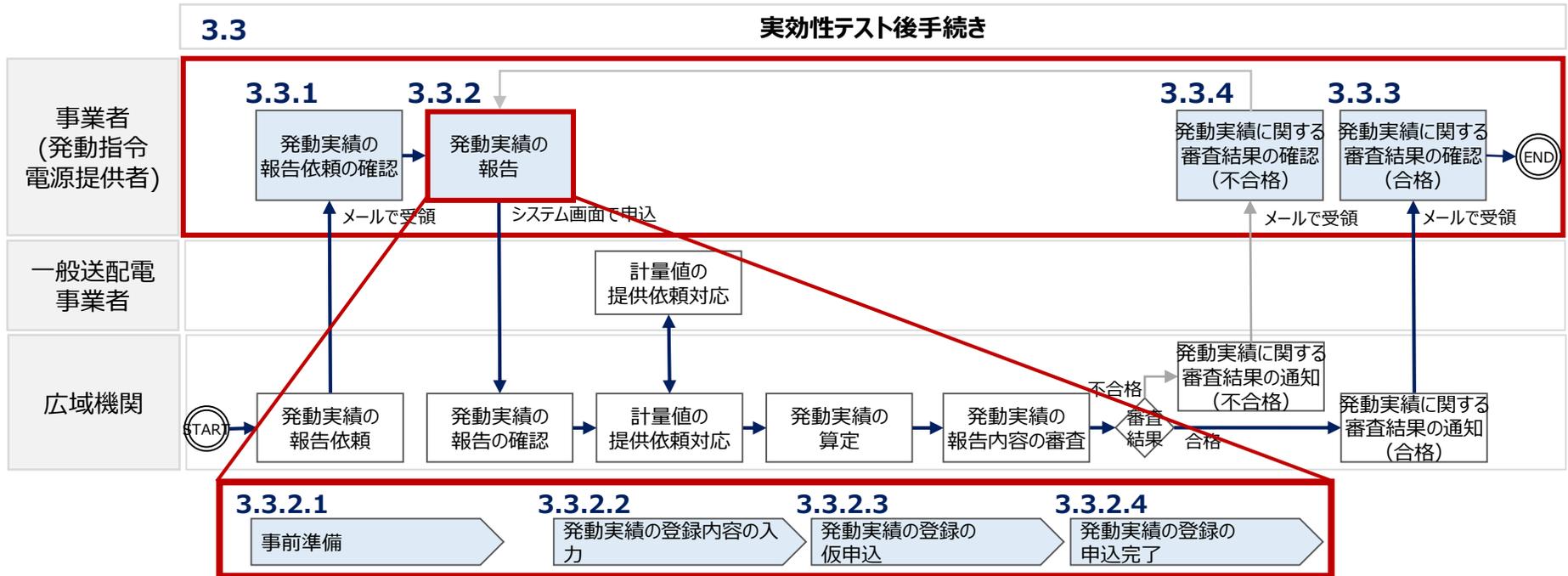
③ 変更理由：「再テスト希望の登録」と入力してください。

※なお、仮申込の状態では登録が完了しないため、「電源等情報審査画面」より申込を完了させてください。

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「3.3 実効性テスト後手続き」業務の流れ

- 実効性テスト後手続きに係る業務の流れは以下の通りです。
- 本項では、手続き上の留意点およびシステム画面の操作を行う「3.3.2 発動実績の報告」について手順をご説明します。



4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「3.3.2.1 事前準備」における留意点

- 発動実績の報告は、2026年の3月10日までに行ってください。それまでに報告を行わない場合、容量確保契約を締結済みの発動指令電源は全量が市場退出となります。
- 発動実績算定諸元一覧を本機関のホームページの容量市場ページ (https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/2027_jitsujukyu_kanren.html)よりダウンロードし、必要事項を記入してください。発動実績算定諸元一覧への記入内容については、業務マニュアル(実効性テスト編)のP58-70をご確認ください。なお、需要抑制シートに自己託送地点を入力する場合、ベースライン（需要端）[kWh]は小売供給分の値を用いて算定したベースラインを、接続供給電力量は自己託送需要以外（小売供給による需要）の値を記入してください。
- 実効性テストによる発動実績を報告する場合には、夏季もしくは冬季の実効性テストの実施結果を入力します。再テストを実施している場合には、対象事業者が任意に選択した再テストを含む実効性テストの実施結果を選択できます。また、他の発動実績を代替して報告することも可能です。
- 他の発動実績を代替報告する場合は、他の発動指令への対応実績を基に算定諸元一覧へ入力してください。他の発動実績は、対象実需給年度が2027年度の場合、2025年度に発動された発動指令が報告の対象となり、電源等リストに記載されている全ての地点が、同一指令（一般送配電事業者から同一の事業者に対する同一期間の指令）に応じた電源等である必要があります。
- 発動実績算定諸元一覧のファイル名は「**エリア_発動実績_事業者コード_対象実需給年度_電源等識別番号_A枝番（ファイルを分割して提出する場合のみ）_R改訂回数.xlsx**」としてください。
〈発動実績算定諸元一覧のファイル名称〉

(例)東京_発動実績_0123_2027_0123456789_A1_R0.xlsx

事業者	対象	電源等	A	R改訂
コード	実需給年度	識別番号	枝番	回数

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「3.3.2.1 事前準備」バイオマス比率の記入方法

- バイオマス混焼の場合、バイオマス比率[%]欄に、予定バイオマス比率またはFIT調達上限比率を記入する。
- 予定バイオマス比率およびFIT調達上限比率は、小数点第二位を切り上げし、小数点第一位まで記載すること。
- 予定バイオマス比率およびFIT調達上限比率ともに、以下の手順でコマ毎の非FIT分の計量値を算出する。
 - ① バイオマスFIT・非FITペアフラグが同じ番号の非FIT分、FIT分の計量値をコマごとに合算
 - ② 合算値×(100-バイオマス比率[%])÷100

No.	供給力提供区分	(受電/供給) 地点特定番号	電源等の名称/需要家名	予備	バイオマス比率[%]	バイオマスFIT・非FITペアフラグ
1	電源	0100000011111122222233	A太陽光発電所	実需給年度前までにFIT法の特定契約が終了する場合はリソースとして登録可	FIT調達上限比率が設定されている場合は両方ともバイオマス混焼FIT買取上限比率[%]を記入	
2	電源	0100000011111122222244	B風力発電所			
3	電源	010000002222223333355	C水力発電所			
4	需要抑制	0100000011111122222234	需要家A			
5	需要抑制	0100000011111122222235	需要家B			
6	需要抑制	0100000011111122222236	需要家C			
7	電源	0100000011111122222237	ごみ発バイオマスA		60	1
8	電源	0100000011111122222237	ごみ発バイオマスA		60	1
9	電源	100000011111122222138	バイオマス混焼B	実需給年度前までにFIT法の特定契約が終了する場合は両方とも記入	80	2
10	電源	100000011111122222139	バイオマス混焼B		80	2
11	電源	100000011111122222140	バイオマス混焼C	0	3	
12	電源	0100000011111122222140	バイオマス混焼C	0	3	
13	電源	0100000011111122222239	蓄電池C			
14	電源	0100000011111122222239	太陽光D			
15	電源	0100000011111122222240	蓄電池E			

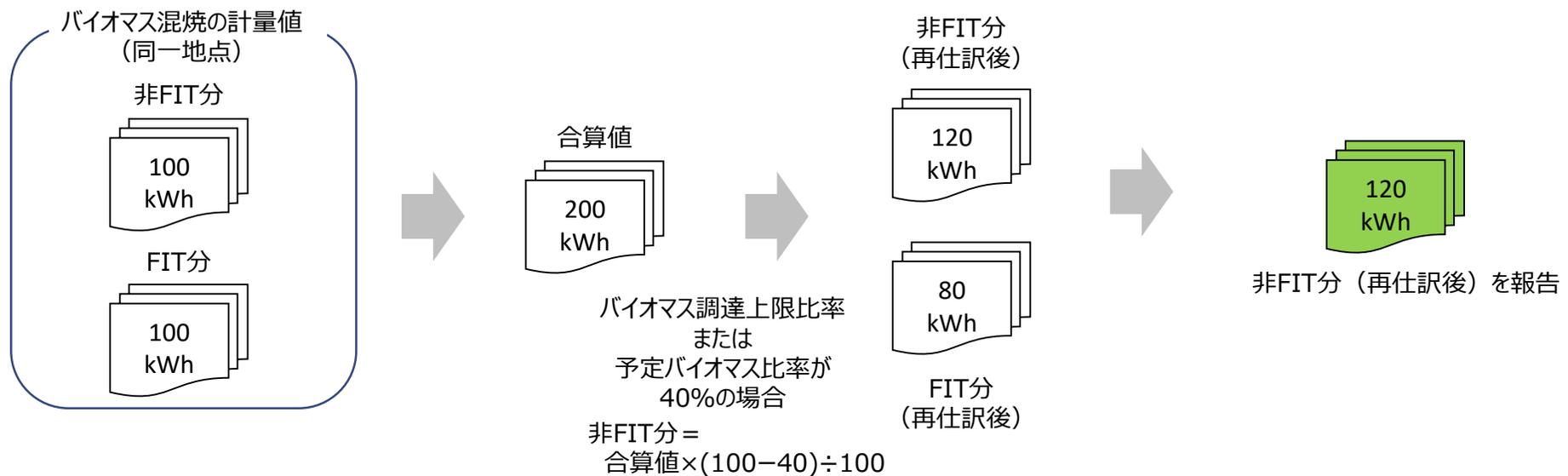
同一リソースのFIT分、非FIT分で受電地点特定番号が違ふ場合あり

1つの電源のFIT・非FITには同じ番号を入力する。番号の順番は上から1,2,3,4...とする

- バイオマス混焼設備の計量値は実績バイオマス比率にて算定されるため、電源等リストの計量・仕分区分にバイオマス混焼（FIT/非FIT）を選択した場合、コマ毎にFIT/非FIT分を合算したうえでバイオマス比率※を用いて再仕訳して報告していただきます。

※バイオマス調達上限比率、または予定バイオマス比率(実需給前までに申請予定の比率)。電源等リストの「バイオマス比率」欄に入力する値。

- コマごとの非FIT分 = コマごとのFIT・非FIT分の合算値 × (100 - バイオマス比率[%]) ÷ 100



4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

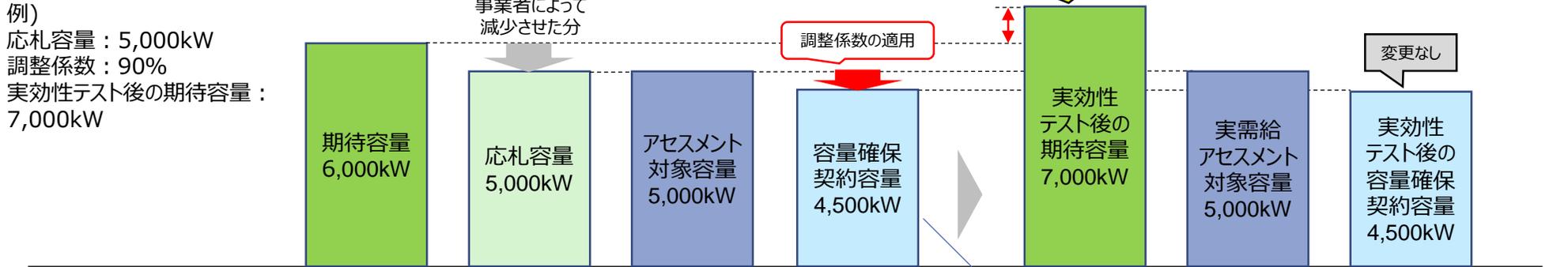
「3.3.2.2 発動実績の登録内容の入力」における留意点

実効性テスト後の期待容量がアセスメント対象容量※1を上回る場合、容量確保契約容量※2は変更されず、期待容量のみが変更されます。また、実効性テスト後の期待容量がアセスメント対象容量を下回る場合、容量確保契約容量および期待容量が変更されます。

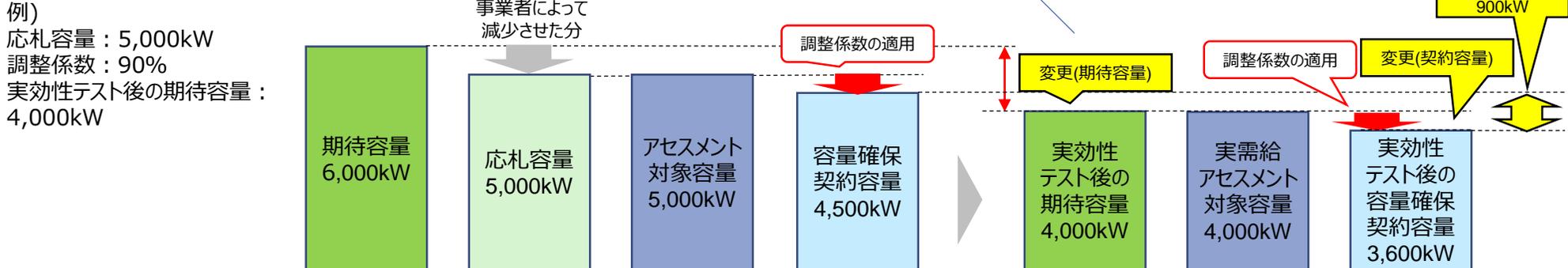
なお、メインオークション時に登録していた期待容量とアセスメント対象容量が異なる場合も、上記と同様に実効性テスト後の期待容量に変更されます。

「実効性テスト後の契約容量」が契約容量を下回る場合は、その差分が市場退出容量となります。

アセスメント対象容量 ≤ 実効性テスト後の期待容量



アセスメント対象容量 > 実効性テスト後の期待容量



※1：契約電源が提供するべき供給力・メインオークションにおける応札容量（発動指令電源の調整係数反映前の値）

※2：締結した容量確保契約書における契約容量（発動指令電源の調整係数反映後の値）

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「3.3.2.2 発動実績の登録内容の入力」におけるシステム操作および留意点

■ 「3.3.2.2 発動実績の登録内容の入力」にあたっては、期待容量情報変更申込画面において以下の操作を行ってください。

① 以下を順にクリックし、電源等情報変更申込画面を表示します。
容量市場システム「ポータルトップ画面」>「参加登録」>「期待容量情報管理」>「期待容量情報一覧画面」>「期待容量情報詳細画面」→ 変更を選択 >「期待容量情報変更申込画面」

② 変更後期待容量(kW)：実効性テストにより算出された電源等リスト全体の期待容量（送電端換算値）(kW) を入力します。※1,000kW未満の場合も入力

③ 実効性テスト・発動実績値登録：「完了」にチェックしてください。

④ 発動実績の種別(実効性テストか他の発動実績か)、実効性テストの実施時期、発動年月時および開始時刻・終了時刻を記入してください。
例) 実効性テストによる発動実績（2025年夏季）2025/08/01（金）12:00-15:00

中略

⑤ 発動実績算定諸元一覧（EXCELファイル）を「発動実績算定諸元一覧」の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。
※「提出書類一覧」には登録しないよう注意してください。

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点

「3.3.2.3 発動実績の登録の仮申込」におけるシステム操作および留意点

■ 「3.3.2.3 発動実績の登録の仮申込」にあたっては、前頁の操作終了後、以下の手順を行ってください。

期待容量番号	000001072
事業者コード	7Y02
参加登録申請者名	事業者0
電源等識別番号	0000010105
容量を提供する電源等の区分	発動指令電源 (アグリゲート)
電源等の名称	事業者0000_発動指令1
実施給年度	2044
設備容量 [kW]	
同時最大受電電力 [kW]	
エリア名	北陸
期待容量 [kW]	半角数字で入力してください。 50000
変更後期待容量 [kW]	半角数字で入力してください。 1200
実効性テスト・発動実績登録	実効性テスト・発動実績登録の完了・未完了を指定してください。 ● 完了 ○ 未完了
変更理由	全角または半角大文字で入力してください。

前頁にて表示したシステム画面と同一画面で操作を行ってください。

中略

発動実績算定確認元一覧	アップロードする発動実績算定確認元一覧ファイルを選択してください。	
発動実績算定確認元一覧ファイル (追加)	ファイル選択	ファイルが選択されていません。 クリア
	ファイル選択	ファイルが選択されていません。 クリア

前頁操作終了後、「確認」ボタンをクリックし、「期待容量情報変更申込確認画面」に進みます。
基本情報の入力内容を確認し、申請内容に誤りがないことを確認し「実行」ボタンをクリックしてください。

「完了画面」が表示されれば、発動実績の登録の仮申し込みは完了です。

※なお、仮申込の状態では登録が完了しないため、「期待容量情報審査画面」より申込を完了させてください。

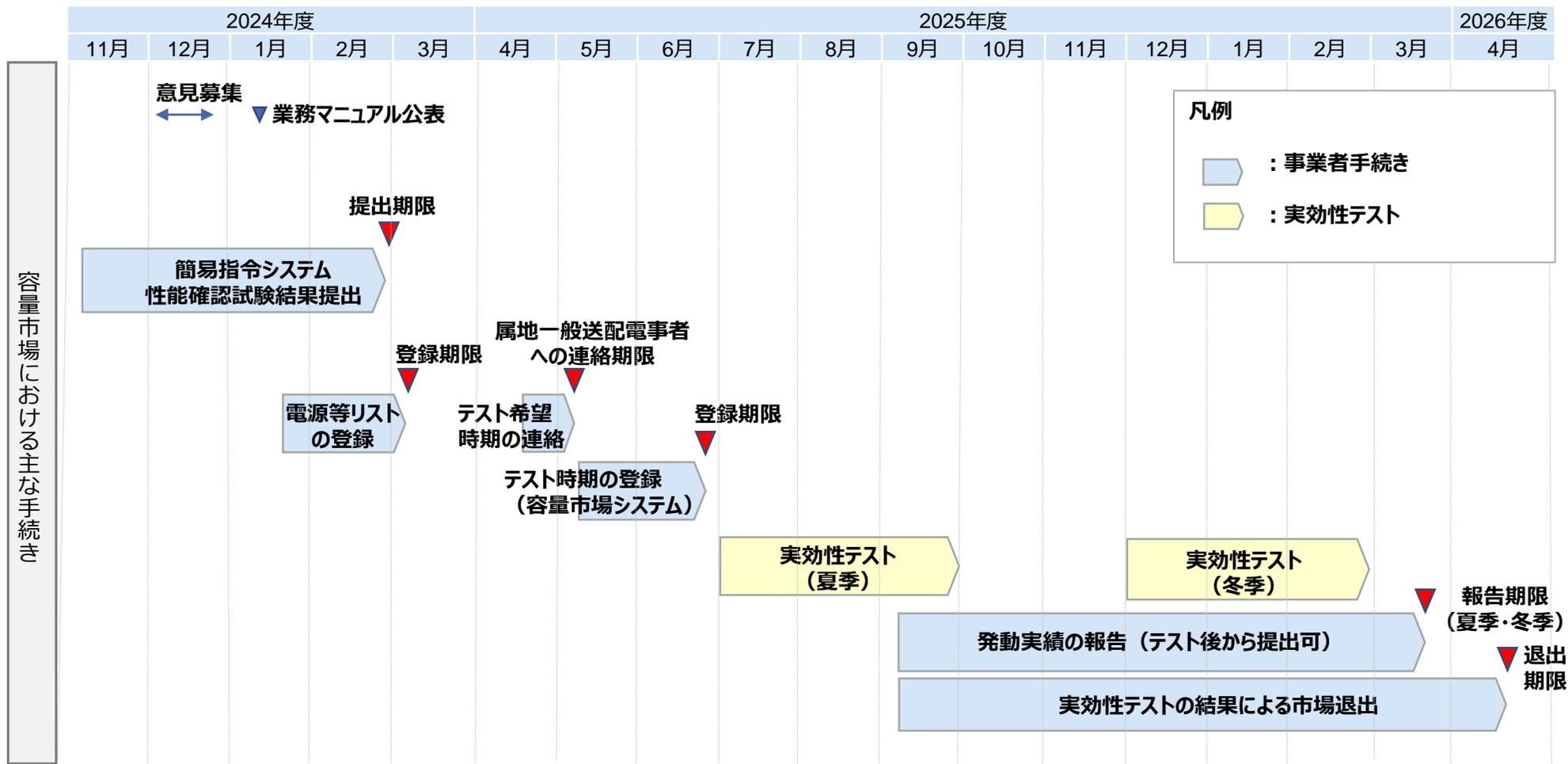
「3.3.2.4 発動実績の登録の申込完了」における留意点

- 仮申込の状態は、「期待容量情報審査画面」にて「申込済」とする手続きが必要です。
- 以下の順にシステム操作を行い、申し込みを完了させてください。
 - 「ポータルトップ画面の“審査タブ”」>「期待容量情報審査管理」>「期待容量情報審査画面」>期待容量情報の条件を入力し検索>「審査申込状況一覧」に検索結果が表示>「申込IDリンク」>「期待容量申込情報画面で内容確認」>「期待容量情報審査画面」でチェックボックスチェック>「申込完了」クリック
- 申込が完了すると、その旨がメールで送付されます。

4.実効性テストの業務の流れと主な留意点 発動実績の報告内容の審査に係る留意点

- 本機関で、対象事業者が報告した発動実績値が本機関の発動実績の算定値と一致しているか審査を行います。
- 容量確保契約を締結済の発動指令電源は、**実効性テスト後の期待容量に調整係数を反映した値が1,000kW未満である場合、市場退出（全量退出）**となります。また、実効性テスト後の期待容量に調整係数を反映した値が1,000kWを上回っているものの**容量確保契約容量を下回っている場合、容量確保契約容量と実効性テスト後の期待容量に調整係数を反映した値の差分が市場退出（部分退出）**となります。
- 容量確保契約を締結していない発動指令電源は、実効性テスト後の期待容量に調整係数を反映した値が1,000kW未満である場合、調達オークションへの参加や差替契約の締結が不可能となります。
- なお、審査結果が不合格となった場合は、審査コメントを踏まえて、発動実績の報告を再度実施してください。発動実績に関する報告内容の不備が解消されない場合、容量確保契約を締結済の発動指令電源は市場退出（全量退出）、容量確保契約を締結していない発動指令電源は調達オークションへの参加や差替契約の締結が不可能となりますので、注意してください。
- 容量確保契約を締結済の発動指令電源が全量退出した場合や、不合格時における不備が解消されない場合は、調達オークションの参加や、差替契約の締結が不可能となります。

5.主なスケジュール①（発動指令電源提供者）

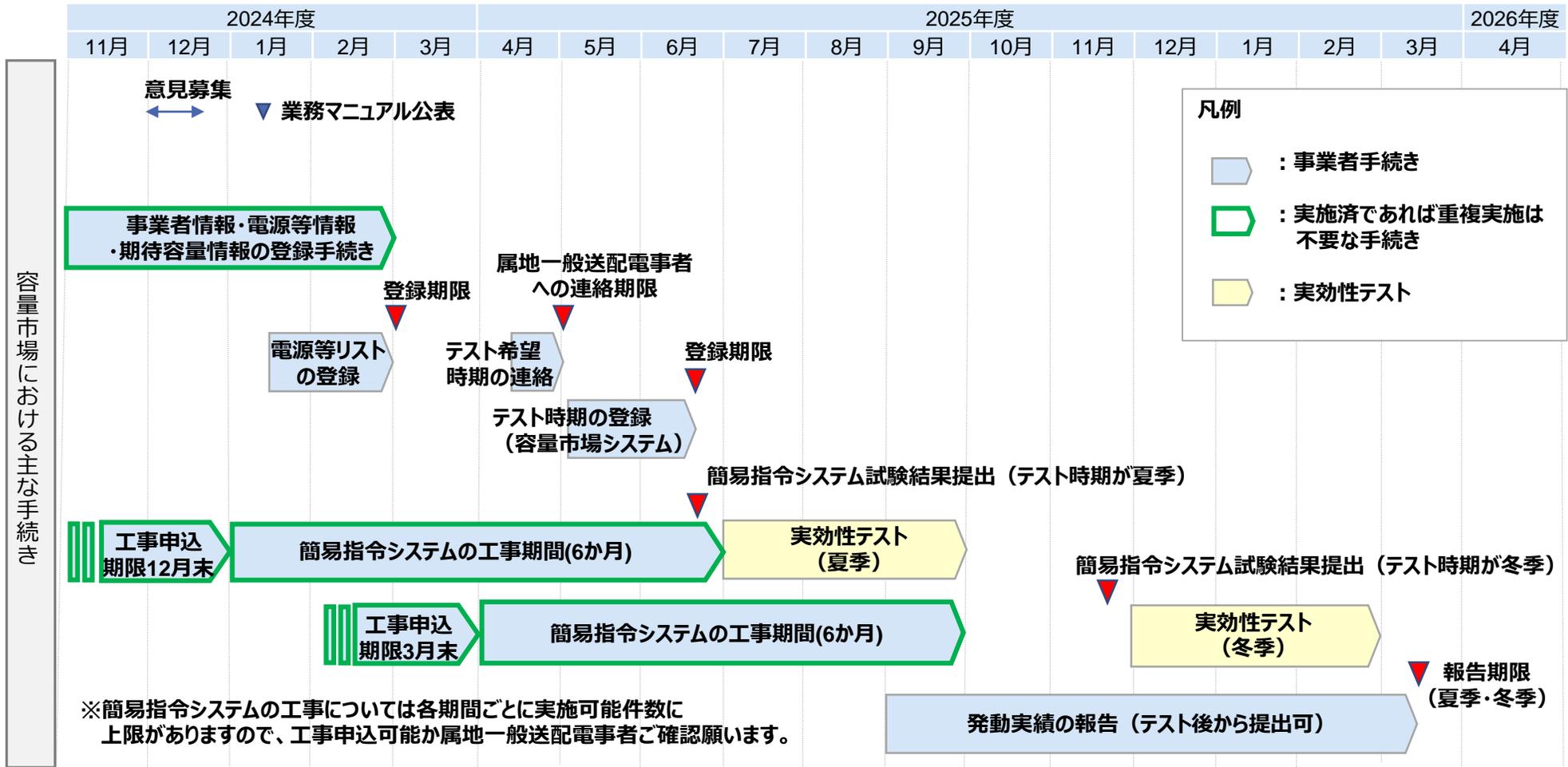


容量市場における主な手続き

凡例

- ▶ (Blue arrow) : 事業者手続き
- ▶ (Yellow arrow) : 実効性テスト

5. 主なスケジュール② (容量市場へ参加予定の事業者)



- 【Q-1】実効性テストを冬に実施する場合でも、電源等リストの登録は2月末日までに行わなければならないのか。
- 【A-1】リソースの重複等の確認のため、実効性テストを受ける時期に関わらず、登録期限は2025年2月末としております。

- 【Q-2】実効性テストの結果に応じて期待容量が増加した場合、容量確保契約容量も増加するのか。
- 【A-2】容量確保契約容量は変更されません。

- 【Q-3】実効性テストの結果、一部市場退出となった場合、いつ市場退出に係る経済的ペナルティを支払えば良いか。
- 【A-3】市場退出に関する書面の取り交わし後、所要の手続きを経て経済的ペナルティを支払いただきます。

- 【Q-4】調整力指令と実効性テストの発動指令が重複した場合の取り扱いはどうなるか。
- 【A-4】実効性テストは、発動指令電源の電源等リスト単位の期待容量を確定させることを目的としているため、実効性テスト発動時間帯の各リソース計量実績に基づき期待容量を評価することとしています。

<参考>

「容量市場業務マニュアル 実効性テスト編（対象実需給年度：2027年度）」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

https://www.occto.or.jp/iken/2024/241218_youryou_gyoumumannual_ikenboshu.html

■ 問合せ先は下記ページをご確認ください。

■ <https://www.occto.or.jp/market-board/market/otoiawase/otoiawase.html>

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators, JAPAN

English お問合せ
検索 専用システム
広域予備率Web公表システム

広域機関の会員になる方 発電事業者 小売事業者 送配電事業者 容量市場関係の方 再エネ関係の方

ホーム > 容量市場・発電設備等の情報掲示板 > 容量市場 > お問合せ > 容量市場に関するお問合せ

更新日：2025年2月5日

— 容量市場に関するお問合せ —

容量市場に関するお問合せ連絡先をご案内します。
なお、恐れ入りますが、お問合せの前にFAQをご覧ください。

容量市場 FAQ

現在、多くのお問合せをいただいております。
そのため、回答には10営業日程度、内容によってはそれ以上のお時間をいただいておりますので、ご了承ください。

※事業者コード・クライアント証明書・系統コードの取得申請に関するお問合せ先は、下記資料内をご参照ください。

資料：容量市場における事業者コード・クライアント証明書・系統コードの取得について (898KB)

● お問合せフォーム

該当のお問合せフォームより、お問合せください。

メインオークション・追加オークションについてのお問合せ

長期脱炭素電源オークションについてのお問合せ

なお、脱炭素化ロードマップ、蓄電池に係る事業計画、応札価格の監視、他市場収益の監視に関するお問合せは以下の窓口にお問合せください。

資源エネルギー庁 電力基盤整備課 長期脱炭素電源オークション問合せ窓口
(脱炭素化ロードマップおよび蓄電池に係る事業計画に関するお問合せ) メールアドレス： bzl-chouki-auction@meti.go.jp

電力・ガス取引監視等委員会 長期脱炭素電源オークション問合せ窓口
(応札価格の監視に関するお問合せ)：メールアドレス： bzl-ms-decarbonization@meti.go.jp
(他市場収益の監視に関するお問合せ)：メールアドレス： bzl-mp-decarbonization@meti.go.jp

電力広域的運営推進機関
Organization for Cross-regional Coordination of Transmission Operators, JAPAN

- 容量市場 説明会資料・動画

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou_setsumeikai.html

- 容量市場 容量確保契約約款

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/jitsujukyu_kyoutsu.html

- 容量市場 2027年度実需給関連資料（募集要綱、業務マニュアルなど）

https://www.occto.or.jp/market-board/market/jitsujukyukanren/2027_jitsujukyu_kanren.html

- 2027年度実需給向け 容量市場 参加登録時の提出書類（当機関指定様式）

https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2027_jitsujukyu.html